

大分県議会 おおい

題字は、大分県立中津北高等学校
3年 板橋希々花さんの作品です。

No.
118
大分県議会
令和2年6月発行



《上段》 4月21日、新型コロナウイルス感染症に係る対策を検討するため、第1回大分県議会災害・危機管理対策連絡協議会を開催しました。
《下段》 4月23日、「新型コロナウイルス感染症から県民を守る緊急要請」を知事に対して行いました。(詳細はP.10)



就任ごあいさつ



大分県議会副議長

嶋 幸一

この度、大分県議会副議長に就任いたしました別府市選出の嶋幸一です。
本県においては、少子化・人口減少に歯止めをかけ、地域が持続的に発展する社会の実現に向け、自然災害等に備えた県土の強靱化、農林水産業、観光産業、中小企業・小規模事業者の振興など、大分県版地方創生の取組を進めていかなければなりません。

そのためには、県民の皆様の声に耳を傾け、その声を県政にしっかりと反映させていくことが大切です。

私は、県民の皆様の声・思いを元に、議長の補佐役として積極的に議論を進め、政策提言、議会改革、議会活動をより理解、信頼していただくための行動力・発信力の強化等々に全力で取り組んでまいります。

現在、最も優先すべき課題である新型コロナウイルス感染症については、観光をはじめとする経済活動や生活に深刻な影響が出ています。その影響を最小限に食い止め、安全・安心な生活を確保し、一日も早く活力ある経済活動を再開することができるよう努めてまいります。なにとぞ県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目次

▼ 就任ごあいさつ

▼ 令和2年第1回定例会

▼ 新たに構成された委員会

▼ トピックス・県議会今後の動き

令和2年第1回定例会

2月25日から3月27日までの会期32日間で開催しました。

開会後、麻生議長による諸般の報告に続き、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、大規模災害から県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくりを基本方針とする令和2年度大分県一般会計予算案などの議案が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

3月5日、6日に行われた代表質問には3人の議員が、また、9日から11日に行われた一般質問には12人の議員が登壇し、地方創生の実現についてや、観光振興、SDGsを活用した施策の推進、また、新型コロナウイルス感染症対策などについて、執行部と活発な議論を行いました。

各常任委員会を3月4日、19日、23日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

閉会日の3月27日には、副議長の辞任に伴う選挙が行われ、第100代副議長に嶋幸一議員が選任されました。

今定例会では、知事提出議案63件、議員提出議案5件について可決・同意し、請願3件を採択、1件を不採択とし、閉会しました。

代表質問

3月5日(木)



自由民主党
嶋 幸一 議員

- ◆ 県政運営
- ◆ 大分空港への海上アクセス
- ◆ 地方創生の実現
- ◆ 女性の活躍
- ◆ 産業振興

県政運営

ほか

問 長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の見直しを踏まえた、これからの県政運営の方針について知事の考えを伺う。

答 今回、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を改訂し、最大の課題である少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、次の3点を柱として重要な政策課題を着実に前に進めていく。

第一は、大分県版地方創生の加速前進である。子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の3つの日本一への挑戦、儲かる農林水産業の実現や、中小企業、小規模事業者の経営革新を促進していくことに加え、昨年のラグビーワールドカップの成果をいかし、インバ

ウンドの多角化も進めていく。また、広域交通ネットワークなどの社会基盤の充実を図るとともに、UIJターンの促進や女性が生き生きと働き、活躍できる社会づくりを推進していく。

第二は、先端技術への挑戦である。IoTやビッグデータ、AIなどの先端技術を地域課題の解決に活用するとともに、本県のものづくり技術との融合を図りながら、新たな産業の創出を加速させる。

第三は、強靱な県土づくりである。玉来ダムの整備をはじめ、河川・ため池の改修、土砂災害対策など、抜本的な防災・減災対策を急ぐ。

引き続き、県民の思いを受け止め、若者が魅力を感じる大分県の実現に向けて取り組んでいく。

大分空港への海上アクセス

問 大分空港の活性化を図る意味でも、海上アクセスの取組を推進してもらいたい。今後の進め方について知事の見解を伺う。

答 大分空港の平成30年度の利用者数は、16年ぶりに200万人を突破し、今後インバウンド需要の高まりやLCCのシェア拡大等により更なる増加が見込まれる。人口減少や少子高齢

化が進む中、高まる航空需要を確実に取り込み、交流人口の拡大を図ることによって、本県の地方創生を加速させていかなばならない。

そのためには、大分空港のアクセス改善を図ることが必要不可欠である。県では、陸路に比べて時間短縮効果が高い海上アクセスの実現可能性について調査・検討を行い、その結果を公表した。

ホーバークラフトは、整備の時間と費用が抑えられることに加え、運航速度が速く、時間短縮効果が最大約35分となるなど、利便性がより高まることが分かった。

また、運航スキームは、船舶の調達や発着地整備は県が行い、運航は民間事業者が行う、「上下分離方式」であれば、事業者の収支バランスが保てるとともに、民間のノウハウや創意工夫をいかしたサービスの提供も期待できるという結論が得られた。

今後は、運航事業者の募集に着手し、早ければ令和5年中の運航開始を目指し、取組を進めていく。

3月6日(金)



県民クラブ
二ノ宮 健治 議員

◆ 少子化対策

- ◆平成の大合併
- ◆人口減少と超高齢化への対応
- ◆儲かる農業による地域の活性化
- ◆気候変動対策

少子化対策

問 少子化対策として、育児休業期間の金銭的支援や職場への復帰支援など、女性が結婚し子育てをしていくための環境の整備について、知事の考えを伺う。

答 子育て世帯を対象に実施している県民意識調査では、理想の子ども数の実現を阻む要因として、「子育てにかかる経済的負担」、「仕事との両立の困難さ」の2つが常に上位に挙がっている。このため、県では昨年10月から育児短時間勤務から続けて次の子の育児を取得した従業員への応援給付金や、育児短時間勤務を取得させた中小企業への奨励金の支給を独自に始めた。

また、ワンオペ育児や仕事と子育ての両立に悩み、ストレスを抱える母親も増えていることもあり、男性の育児参画の推進は急務となっている。そこで、妊娠期から父親としての心構えを学ぶプレパパ講座を開催するほか、令和2年度は地域子育て支援拠点を中心に、父親の子育てに関する悩みや楽しさを共有

できるコミュニケーションづくりを支援し、男性の子育てに対する意識改革を図る。女性も男性も安心して働きながら子育てができる環境づくりを進め、少子化の流れに歯止めをかける。

平成の大合併

問 平成の大合併についてどのように総括しているのか知事の見解を伺うとともに、合併によるデメリットの解消に向けた今後の取組について伺う。

答 市町村合併を評価するた対象として計6回の検証を行ったきたが、合併の成果としては、行政体制の効率化や財政基盤の強化が挙げられる。

行政面では、合併で職員数が減少した一方、子育て支援や防災・危機管理の担当課など専門組織の新設が進んだ。財政面では、合併前に比べ基金残高が1.14、2パーセントと倍以上となり、地方債残高が17.2パーセント減少するなど、財政基盤の強化が図られた。他方、合併で旧町村部が疲弊するのではないかと懸念もあり、振興局職員が現場に足を運び、周辺部に当たる地域の活性化や集

落機能の維持を支援してきた。しかし、我が国では2040年頃にかけて人口減少が加速し、高齢者数がピークを迎えるため、地方創生に一層努力しなければならぬ。

令和2年度から第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の取組を開始するにあたって、振興局の地域振興部を地域創生部と改め、市町村総合戦略の推進に係る支援組織として位置づけた。県と市町村が一体となって、地方創生の取組を加速前進していく。



公明党 戸と高賢史 議員

- ◆移住促進に向けた大分の魅力づくり
- ◆防災・減災、国土強靱化対策
- ◆先端技術への挑戦
- ◆新型コロナウイルスへの対応
- ◆観光交流人口の増大対策

移住促進に向けた大分の魅力づくり

問 これからは移住希望者にかに大分の魅力を伝え、また、体験してもらおうかが大事だと考えるが、移住促進に向けた大分の魅力づくりについて、知事の見解を伺う。

答 平成30年度は、30代以下の割合が6割を占めるなど、移住への関心は若い世代へと拡大しており、恵まれた子育て環境や起業・就農といった将来の仕事、ワーク・ライフ・バランスの取れたゆとりある生活など、明確な目的を持って移住を決定される方が多くなっている。

このため、若い移住希望者に関心を持っていただき、そのニーズに応える魅力づくりが重要だと考える。

一つは、子育て環境の整備である。本県では子育て世代の経済的な負担軽減や待機児童ゼロを目指した取組に加え、地域の子育て応援活動への支援なども行っており、こうした取組をさらに充実して、PRを強化していく。

二つは、魅力的な仕事づくりである。おおいた産業人財センター等と連携した県内企業とのマッチングに加え、福岡の交流拠点「dot」を大いに活用し、医療系など多様な職種への県内就職につなげる。

三つは、暮らしやすさの情報発信である。「都会にはない人との交流」など、県民にとっては当たり前の事が、移住者にとって大きな魅力となっている。ありのままの大分暮らしを体感できるツアー

の実施など、若い世代に大分の魅力をしっかり伝えていき、移住希望者のニーズを捉えながら大分の魅力づくりに取り組んでいく。

防災・減災、国土強靱化対策

問 令和2年度は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の最終年度だが、「大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化」、「救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保」、「避難行動に必要な情報等の確保」について、本県での取組状況と今後の対応方針を知事に伺う。

答 浸水対策では、河川氾濫の恐れがある区間での河床掘削等を実施し、土砂災害対策では、家屋やライフラインを守る砂防・治山堰堤等の整備を集中的に実施している。また、地震・津波対策では、大分臨海部コンビナート護岸の強化を重点的に進めている。災害対応力の確保では、保健衛生活動等の中心的役割を担う6保健所の施設について、非常用電源の増設などに取り組んでいる。また、リアルタイムでの情報発信が可能な簡易型河川監視カメラの設置、土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの作成支援等、住民の避難行動に必要な情報提供

にも力を入れている。

こうした取組に加え、3月末に改訂した大分県地域強靱化計画では、最新の雨量データを踏まえた治水対策、被災者の健康維持や避難生活環境の確保、先端技術の活用、人材育成、防災教育等の視点を充実させた。令和2年度当初予算においても、抜本的な防災減災対策を講じるため、積極的な予算編成を行ったところである。

加えて国に対しても、あらゆる機会を通じ、3か年緊急対策後も引き続き、必要な予算を安定的に確保するよう強く要請している。

一般質問

3月9日(月)



県民クラブ 成迫健児 議員

◆県民のスポーツ参加
◆発達障がい児への支援
ほか

県民のスポーツ参加

問 「観るスポーツ」「支えるスポーツ」が充実しつつある今、県民が「するスポーツ」への意欲を高め、スポーツ参加の一步を踏み出すための支援が求められていると考えるが、知事の考えを伺う。

答

本県における成人のスポーツ実施率は51.7パーセントで、全国平均を下回っている。スポーツへの関心の高まりが、実践に結びついていないことが課題と考えている。県民がスポーツを身近に感じ、その楽しさや喜びを実感できるように、多様な取組を進める。

一つは、スポーツに親しむきっかけづくりである。総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツ実施率の低い働き盛り世代を対象にピラティス等の運動プログラムを提供するほか、BMX等1人でも気軽に楽しめる都市型スポーツの体験会を実施する。

二つは、活躍の場の充実である。昨年開館した武道スポーツセンターでは、武道はもとより全国レベルのスポーツ大会の開催や、個人でのトレーニング、サークル活動など、幅広く活用していく。

三つは、指導者の育成である。ライフステージや個人のレベルに応じた適切な指導ができるよう、総合型クラブ等を対象とした各種研修会を充実させる。

今後も、「する」スポーツへの意欲を高めるとともに、「観る」「支える」を加えた3つの価値観のもと、県民の誰もがスポーツに親しむことを通じて、活力のある大分県を目指す。



自由民主党 濱田洋 議員

◆地域の自然の魅力をいかした観光振興
◆消防団の充実・強化
ほか

地域の自然の魅力をいかした観光振興

問 独特な山容が連なる珍珠地域を始め、地形や地質をいかした観光振興に向けて、地域の自然の魅力を大きくアピールしてもらいたい。知事の見解を伺う。

答 昨年の日本ジオパーク全国大会での来県者、またラグビーワールドカップでの欧米・大洋州からの観光客には本県の雄大な自然を楽しんでいただき、豊かな自然が新たな観光素材になり得るという手応えを感じた。

今年8月には、九重町などを舞台に「山の日」記念全国大会を開催する。地元では、山の恵みもたらす景観を楽しめるエクスカーシヨンの準備を進めており、珍珠町でも、伐株山でのパラグライダーの大会など関連イベントを計画いただいている。これら地元の熱意ある取組により、特長ある地形や地質など、自然の美しさを体感できる観光素材は、県内各地に見出されつつある。自然の魅力を

いつでも気軽に楽しめる旅行商品として、広く観光客に発信する必要がある。

このため令和2年度は、デジタルマーケティングの手法を用いてターゲットを絞り込む効果的な情報発信に取り組む。

今後とも、地元市町村等と力を合わせて、県内の自然の魅力を強みとしていかながら、観光振興に力を入れていく。



伐株山（玖珠町）



県民クラブ
羽野 武男 議員

- ◆ 森林環境譲与税の有効活用
- ◆ 県営住宅

森林環境譲与税の有効活用

問 県として、森林環境譲与税の有効活用を図るためにも、市町村に対して必要な助言や支援を行うべきだと考えるが、見解を伺う。あわせて、市町村においては地域林政アドバイザーや集

落支援員、地域おこし協力隊等を活用した人材確保も有効な手段だと考えるが、見解を伺う。

答 森林環境譲与税は、法的な範囲内で、地域の実情に応じて自治体の判断で使用することができ。

一方で、その活用実績の公表が義務づけられており、新税についての市民、県民への説明責任を果たす必要がある。このため県では、譲与税の活用に当たり、県と市町村が一定の方向性のもとで取り組むことが重要であると考え、施策立案の際の参考として、使途の基準となるガイドラインを作成した。

また、市町村や関係団体と連絡調整会議を開催するとともに、林業関係団体による事業構築等のアドバイスをを行ったほか、間伐等の設計支援システムを配布するなど、市町村を支援してきた。

令和2年度は、譲与税の有効活用をさらに図るため、精度の高い森林情報の提供、事業構築等の提案やアドバイスを積極的に行う。あわせて、関係団体への事務委託や地域林政アドバイザーの活用等は、市町村職員の業務軽減に有効であることから、利用が進むよう

幹旋・助言していく。



志士の会
末宗 秀雄 議員

- ◆ 県内の景気動向
- ◆ 新型コロナウイルス感染症 ほか

県内の景気動向

問 県内の景気に関する現状認識と今後の見通しについて、知事の見解を伺う。

答 これまでの基調としては、何とか回復傾向にあったと考えているが、日韓関係や米中間の悪化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大など様々な不安要素が重なって、楽観視できない状況にある。

また、本県の強みでもある「ものづくり」においても、鉱工業生産指数が全国や九州平均を下回る状況が続いている。商業・サービス業においては、昨年の韓国宿泊客数は平成30年に比べ37.3パーセント減少するなど、観光関連産業を中心に影響があった。

県や商工団体において、随時、新型コロナウイルスの影響について、県内企業に聞き取りを行っているが、製造業、飲食業など幅広い業種にも影響が出ている。県経済への影響を最小限としつつ、その先の成長を見据えた対応をとっていくことが大事である。

まずは、県内企業の円滑な事業活動と雇用の維持への対応である。

県独自でも、県制度資金の融資対象者の拡大に続き、新たに低利の制度資金も創設した。また、雇用調整助成金や小学校等の臨時休業に伴う保護者に係る国の支援策も受けながら、影響への対応に備えていく。

次に、先を見据えた成長に向けた対応として、令和2年度当初予算では、企業の成長につながる様々な施策を盛り込んだ積極予算を編成した。

国の追加経済対策等の動向も注視しつつ、県内景気の下支えや経済の発展に全力を尽くしたい。

3月10日（火）



県民クラブ
平岩 純子 議員

- ◆ 子どもたちの教育環境づくり
- ◆ 民主主義と平和

子どもたちの教育環境づくり

問 「人と人との関係をつくること」、「自己肯定感を持つこと」、「自己実現の欲求を満たすこと」の実現に向け、子どもたちの教育環境づくりを進めるためには、教育現場でどのような取組が

必要なのか、考えを伺う。

答

学校教育の中で、子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し協働しながら、豊かな人生を切り拓いていけるようにすることは、学習指導要領に示された重要な要素である。

現在、新大分スタンダードによる授業改善として、共感的な人間関係を育んだり、自己決定・自己存在感を感じられたりする場を設定した授業づくりを推進し、子どもたちの資質・能力の向上に取り組んでいる。

また、児童生徒のよりよい人間関係を育むため、令和元年度は小中学校4校で、朝の時間帯等に、3、4人のグループで、与えられたテーマについて、互いの考えを話し合う活動など、短時間でも取り組める「人間関係づくりプログラム」を実施しており、順次、実施校を広げていく予定である。

こうした取組により、子どもたちの自分に対する自信や社会性を育むとともに、他者との関わりの中で生じる悩みにも適切に対応していけるよう、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）などの専門スタッフを活用した教育相談体制の充実に努めていきたい。



自由民主党
今吉 次郎 議員

◆障がい者雇用率日本一
◆東九州自動車道の4車線化 ほか

障がい者雇用率日本一

問

障がい者雇用率日本一を目指す大分県として、今後どのように課題の解決を図っていくのか、日本一奪還に向けた知事の意気込みを伺う。

答

昨年発表された本県の障がい者雇用率は、順位を一つ上げ、全国5位となった。また、法定雇用率を上回る企業の割合も全国6位から4位に向上したが、未だ4割近くの企業で未達成であり、特に、医療・保健衛生や卸売・小売業等の分野で多くなっている。

そのため、県は令和元年度からこの分野に絞って、取組を強化している。企業、本人、家族それぞれの不安が少しでも和らぐようサポートしていくことが雇用率向上に繋がると考え、令和2年度から新たな取組を始めたこと考えている。

一つは、就労継続支援事業所等から企業への一般就労の促進である。A型事業所や相談支援事業所等、関係機関の連携を強化する研

修を実施するなど、就労継続支援事業所等が、企業と障がい者を支えながら一般就労を進める流れを後押しする。

二つは、就職後の職場定着に向けた支援を強化する。離職を防ぎ、職場定着を促進するため、定着支援専任のアドバイザーを新たに6名配置し、定着率8割を目指す。

三つは、教育環境の整備である。一般就労を目指す生徒に充実した職業教育を提供する高等特別支援学校の再来年春の開校を目指して、準備を進めていく。雇用促進と定着支援両面から攻勢をかけ、障がい者雇用日本一の座を1年でも早く奪還していく。



しんせい大樹会
荒金 信生 議員

◆芸術文化の振興
◆東洋のブルーラグーン構想 ほか

芸術文化の振興

問 芸術文化の振興により本県をどのように発展させていくのか、知事に伺う。

答 芸術文化は高い創造性に加え、障がいの有無や国境を越えた共感を呼び、人を引きつける力を持っている。こうした芸術文化の持つ特性をいかし、次の三

つの取組により、芸術文化と地域振興が一体となった創造県おおいを推進する。

一つは、芸術文化の創造と地域の元気づくりである。国内外にアピールできる魅力的な芸術文化の資源を増やしていくとともに、積極的な情報発信により、本県のファンを世界規模で獲得し、誘客につなげる。

二つは、次代を担う人材の育成である。県立美術館では、児童生徒が芸術に直接触れられる教育プログラムに力を入れており、こうした取組を充実し、子どもたちの豊かな感性と創造力を育む。

三つは、障がい者の社会参加の促進である。昨年11月に設立した、障がい者芸術文化支援センターでは、特別支援学校でのワークショップの開催など、様々な活動を実施している。今後は、舞台芸術にも取り組むなど、活動の場を広げ、芸術文化による共生社会の実現を目指す。

県内各地の芸術文化に新たな魅力を融合するとともに、多様な展開を一層推進することにより、活力あふれる地域づくりを行っている。





自由民主党
鷺海 豊 議員

◆農業農村整備事業
◆西国東地区の海岸保全施設 ほか

農業農村整備事業

問 現在の農業用水やため池、農地などの農業基盤整備の状況をどのように認識し、今後、農業農村整備事業をどのように進めていくのか、知事の考えを伺う。

答 県内の農業水利施設の多くは老朽化していることから、順次、改修を行っている。農地については、約8割が整備されているが、一区画の面積が小さい上に経営を移譲したい農地が混在し、農業機械の大型化や農地集積を進める際の足かせとなっており、

大きな変革期を迎えている時期こそ、攻めの農業を展開していく好機と捉え、農業農村の土台となる基盤整備を強力に進め、競争力を強化していく。

一つは、「水田農業の構造改革」である。豊後高田市水崎地区では、約20haの水田を畑地化し、米から白ねぎなど高収益品目への転換に取り組んでいる。

二つは、「園芸産地の大規模化・高度化」である。農地の再編整備

とあわせて、品質・収量の向上に向けた畑地かんがい施設の整備を推進する。

三つは、「防災・減災対策」である。被災した場合の影響が大きい「防災重点ため池」を中心に、緊急連絡体制の整備やハザードマップ作成等のソフト対策とあわせ、老朽度合などを勘案したハード整備を計画的に進めていく。

今後とも、「儲かる農業」の実現と「安心して暮らせる農村づくり」を図るため、市町村と連携し、農業農村の基盤整備を着実に進めていく。

3月11日（水）



県民クラブ
藤田正道 議員

◆設備関連企業における人材確保
◆樹木の予防伐採 ほか

設備関連企業における人材確保

問 県内の設備関連企業における人材確保について、現状と今後の見通しを伺う。

答 大分コンビナートに代表される大型プラントにおいて、定期検査・修繕は、安全・安定的な生産活動や品質保持、さらに競争力強化のため、重要であると認識している。

県が事務局を務める大分コンビナート企業協議会においても、技術者の人材不足や高齢化も背景にあり、IoTやAIを用いた保守管理の負担軽減や技術・技能の伝承に向けた取組をはじめている。

しかし、プラントの安全性等を確保していくには、県内企業が必要な人材をしっかりと確保しつづけていくことが重要になる。

そのためには、優秀な人材を引きつけることができるよう、まずは、企業自身が実力と魅力を磨き上げる必要があり、県として、企業の生産性向上や、働き方改革を通じた魅力ある職場づくりを支援していく。また、そのような魅力が伝わるようにマッチングの場を設ける。さらに、溶接や機械加工など、技能者のスキルアップなどの人材育成にも力を入れる。

このような取組により、設備メンテナンスに係る人材の県内確保も進めながら、プラントの安全性等を確保していく。



自由民主党
太田正美 議員

◆行財政改革推進計画
◆地域における消防団の活躍 ほか

行財政改革推進計画

問 新たな行財政改革プラン「大分県行財政改革推進計画」に基づき、今後の行財政改革を進めていく知事の決意を伺う。

答 少子高齢化、人口減少に向き合い、大分県版地方創生を加速前進していくためには、持続可能な行財政基盤を確保することが必要不可欠である。第4次産業革命がもたらすIoTなどの先端技術を活用し、次世代型スマート県庁の実現を進めていく。

まず、行政運営については、デジタルファースト、ワンストップ、コネクテッド・ワンストップのデジタル3原則に則り、行政手続きの100パーセント電子化を実現して、県民の利便性の向上と業務の効率化を図る。

社会保障については、県民の健康増進・経済的負担の軽減と社会保障制度の持続可能性の確保を図っていく。県民一人ひとりに対して、レセプト等のビッグデータを活用して疾病予防・健康増進の保健事業を提供するデータヘルスを推進する。

社会資本については、長寿命化の取組に加え、ドローン等を活用し、効率的な維持管理を進めていく。

また、財政運営については、引き続き県税収入の確保に努め、安

定した財政運営に必要な財政調整用基金残高を確保するとともに、戦略的な投資を行いながら県債残高の適正管理を行い、健全財政を堅持していく。

これまで同様、県民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長期的課題も含めて、スピード感を持って推進していく。



公明党
吉村 哲彦 議員

- ◆児童虐待防止対策
- ◆地域課題の解決に向けた先端技術の活用

児童虐待防止対策

問 改正児童虐待防止法と改正児童福祉法の内容、特に親のしつけと称した体罰防止と親への虐待再発防止指導を踏まえ、今後の児童虐待防止に対する取組について、知事の考えを伺う。

答 今回の法改正では、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所の体制強化、関係機関の連携強化及び児童の権利擁護等の措置が講じられた。

まず、児相の体制強化である。児相の介入機能と支援機能の分離については、従来から担当する職員を特定しない体制により、児相

全体の虐待対応力の向上を図っている。

次に、関係機関の連携強化である。児童が県外に転出した場合には、転出先の児相等を直接訪問して確実な引継ぎを行い、逆に、県外からの転入では、家庭訪問による速やかな安全確認の上、関係機関との情報共有を徹底している。

さらに、今回の改正では、児童の権利擁護のため体罰の禁止が盛り込まれた。県では、虐待を行つた保護者に対して、児相の児童心理司が子どもの発達や情緒・行動面の特徴など保護者に丁寧の説明し、体罰に頼らない子育てへの理解を促すことで、虐待の再発防止につなげている。

また、令和元年度に引き続き、中央と中津の両児相に、あわせて児童福祉司を11名、児童心理司を2名増員し、体制強化を図る。

すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、今後とも児童虐待防止に向けて取り組んでいく。



自由民主党
御手洗 吉生 議員

- ◆災害時の情報収集体制
- ◆要介護認定制度

災害時の情報収集体制

問 本県での大規模災害時における、市町村等関係機関と連携した情報収集体制の構築について、知事の考えを伺う。

答 災害発生時には、災害の規模や状況等をいち早く把握することが大事であり、初動時に迅速かつ正確な情報収集を行うためには、次の2点が重要であると考えている。

まず一つ目は、「市町村等関係機関との連携」である。昨年5月、県庁本館に、従来の約2.2倍の面積を有する「防災センター」を整備した。大規模な被害が予想される場合、この防災センターに大分地方気象台や国土交通省、自衛隊等の職員が集結し、情報を共有している。

また、振興局に置く地区災害対策本部からは、管内市町村に2名1組の情報連絡員を派遣し、被害状況や県への要望事項を収集し報告することで、市町村の負担を軽減している。

二つ目は、「情報収集ツールの活用」である。「災害対応支援システム」を運用し、災害現場や避難所等において直接、情報をタブレット端末等から入力できるようになり、迅速に被害状況を把握す

ることが可能となった。

また、一般の方のSNS情報も有効である。AIにより、疑わしい情報を自動排除できるシステムを活用し、情報収集の幅を広げていく。

今後も、市町村等と連携しながら、より良い情報収集体制を構築し、災害対応に遺漏がないよう、万全の体制で取り組む。

可決された議案（議員提出）

- 意見書（5件）

▽新型コロナウイルスによる感染症対策等に関する意見書 ほか

可決・同意された議案（知事提出）

- 予算関係（30件）

▽令和2年度大分県一般会計予算
▽令和元年度大分県一般会計補正予算 ほか

- 条例関係（18件）

▽大分県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について ほか

- 人事関係（2件）

▽人事委員会委員の選任について ほか

- その他（13件）

▽大分県長期総合計画の変更について ほか

新たに構成された委員会

常任委員会

本会議から付託された議案や請願の審査を行うとともに、担当する部局に関する事項を調査します。

総務企画委員会

 みうら まさひろ 三浦 正臣 (自由民主党) 日出町	 ごとう しんじろう 後藤 慎太郎 (自由民主党) 大分市	 こてがわ まさはる 古手川 正治 (自由民主党) 津久見市	 しま こういち 嶋 幸一 (自由民主党) 別府市
 うらの ひでき 浦野 英樹 (県民クラブ) 大分市	 はの たけお 羽野 武男 (県民クラブ) 日田市	 あらかね のぶお 荒金 信生 (しんせい大樹会) 別府市	

福祉保健生活環境委員会

 いのうえ あきお 井上 明夫 (自由民主党) 日田市	 おおとも えいじ 大友 栄二 (自由民主党) 中津市	 みたらい よしお 御手洗 吉生 (自由民主党) 佐伯市	 あべ えいじん 阿部 英仁 (自由民主党) 大分市
 きだ のぶる 木田 昇 (県民クラブ) 大分市	 ふじた まさみち 藤田 正道 (県民クラブ) 大分市	 かわの せいじ 河野 成司 (公明党) 大分市	 えんど ひさこ 猿渡 久子 (日本共産党) 別府市

商工観光労働企業委員会

 えとう ひろあき 衛藤 博昭 (自由民主党) 大分市	 いまし じろう 今吉 次郎 (自由民主党) 中津市	 どい まさひろ 土居 昌弘 (自由民主党) 竹田市	 あそう えいさく 麻生 栄作 (自由民主党) 大分市
 なりさき けんじ 成迫 健児 (県民クラブ) 佐伯市	 たまだ てるよし 玉田 輝義 (県民クラブ) 豊後大野市	 すえむね ひでお 末宗 秀雄 (志士の会) 宇佐市	

農林水産委員会

 おしうみ ゆたか 鷲海 豊 (自由民主党) 豊後高田市	 おおた まさみ 太田 正美 (自由民主党) 由布市	 いのうえ しんし 井上 伸史 (自由民主党) 日田市	 にのみやけんじ 二ノ宮 健治 (県民クラブ) 由布市
 もりなが のぶゆき 守永 信幸 (県民クラブ) 大分市	 こじま ひでゆき 小嶋 秀行 (県民クラブ) 大分市	 よしむら あきひこ 吉村 哲彦 (公明党) 大分市	

土木建築委員会

 はまだ ひろし 濱田 洋 (自由民主党) 九重町・玖珠町	 あべ なおたか 阿部 長夫 (自由民主党) 杵築市	 もり せいいち 森 誠一 (自由民主党) 豊後大野市	 たかはし はじめ 高橋 肇 (県民クラブ) 臼杵市
 はらだ たかし 原田 孝司 (県民クラブ) 別府市	 おしま やすひこ 尾島 保彦 (県民クラブ) 宇佐市	 とだか けんじ 戸高 賢史 (公明党) 別府市	

文教警察委員会

 もとよし としひろ 元吉 俊博 (自由民主党) 宇佐市	 きよた てつや 清田 哲也 (自由民主党) 佐伯市	 しむら まなぶ 志村 学 (自由民主党) 臼杵市	 きよくに しんじ 木付 親次 (自由民主党) 国東市・姫島村
 ばば はやし 馬場 林 (県民クラブ) 中津市	 ひらいわ じゅんこ 平岩 純子 (県民クラブ) 大分市	 つづみ えいぞう 堤 栄三 (日本共産党) 大分市	

トピックス

《防災士養成研修》

県議会では、防災に関する専門知識を身につけ、地域で貢献するため、議員の防災士資格取得を進めています。

今回は、8名の議員が防災士の資格試験に合格し、本県議会議員の防災士の資格取得者は39名となりました。

《九州各県議会議員交流セミナー》

九州各県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等に関する講演等の実施や、情報・意見交換を行うことにより、政策提案力や議会機能の充実を図るとともに、九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指して開催しています。

今回は、1月31日に大分市で開催され、130名の議員が参加しました。

講演では、スポーツの多様な可能性をいかした九州創生や、地方における女性の活躍推進についての話を聴き、今後九州が一体となり、活力に満ちた地域づくりの実現に向けて活動していくための参考となりました。

《新型コロナウイルス感染症から

県民を守る緊急要請》

新型コロナウイルス感染症対策について協議するため、4月21日に令和2年度第1回大分県議会災

害・危機管理対策連絡協議会を開催しました。

今回の会議では、議会から知事に対して行う「新型コロナウイルス感染症から県民を守る緊急要請」の内容について、各常任委員会での意見を踏まえて協議を行い、議長、副議長、議会運営委員長から知事に要請を行うことを決定しました。

4月23日、麻生議長は「新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守るため、5項目について、国や市町村と連携し、県民に寄り添い、県民に対策が届くようにお願いしたい」と述べ、要請書を知事に手渡しました。

【要請項目】

- 1 命を守る医療提供体制について
- 2 感染拡大防止対策の強化・徹底について
- 3 事業継続と雇用の維持・確保について
- 4 学校の臨時休業に伴う対応について
- 5 国、市町村や関係機関との連携について

《県議会今後の動き》

令和2年第2回定例会の日程(予定)

6月16日(火) 開会

22日(月) 24日(水) 本会議(一般質問)

25日(木) 26日(金) 常任委員会

7月1日(水) 閉会



議会を傍聴される皆様へ

傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、会議棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- ・発熱やせき等で体調がすぐれない場合は、入場をご遠慮ください。
- ・備え付けのアルコール消毒器にて手指を消毒してからご入場ください。
- ・マスクの着用をお願いします。

※傍聴に係る留意事項は状況に応じて変わることがありますので、事前にホームページ等でご確認をお願いします。



★県議会のホームページで本会議の中継・録画をご覧になれます。左のQRコードからホームページにアクセスのうえご覧ください。

★大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワーク・CTBメディア・KCV コミュニケーションズでは本会議の中継を行っています。放送時間は各局へご確認ください。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会 検索

お問い合わせは県議会事務局まで

- | | | |
|---------|----------------|------------------|
| 【総務課】 | 議会庶務、情報公開など | TEL 097-506-5019 |
| 【議事課】 | 本会議、常任委員会、傍聴など | TEL 097-506-5022 |
| 【政策調査課】 | 調査業務、議会広報など | TEL 097-506-5035 |



点字版・音読版「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー(各振興局)、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。